

部 局	教育委員会事務局	補 職	事務局長	氏 名	森山 幸雄
-----	----------	-----	------	-----	-------

1. 部局の使命

第2期豊中市教育振興計画に基づき、教育行政方針、教育に関する事務の点検及び評価を軸に、PDCAサイクルにより教育施策を着実に推進する。児童生徒一人ひとりを大切にし、豊かな人間性と人間関係を築く力を育むとともに、自ら学び行動する子どもの育成を図る学校教育を推進する。市民生活が豊かで活力のあるものになるよう、市民が生涯を通して学習し続けることのできる環境を整備する。

2. 使命を遂行するための取組み方針と、それに基づく取組みの総括

方針	取組みの総括
(1) 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます ・確かな学力と体力の向上 ・豊かな人間性の育成 ・小中一貫教育の推進 ・ともに学ぶ教育の推進(障害のある児童生徒への支援、帰国・渡日等児童生徒への支援など) ・いじめ防止と不登校支援の充実 ・学校における働き方改革の推進 ・教育環境の整備 (2) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します ・活動や交流ができる機会の充実 ・子どもたちの居場所づくり ・子どもたちの健全な育成 (3) 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます ・学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進 ・家庭や地域の教育力向上の支援 ・地域での子育て環境づくり (4) 生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます ・学びの支援と学習機会の充実 ・地域における学習活動の推進 ・(仮称)中央図書館を核とした生涯学習拠点の整備 (5) 文化芸術・スポーツ振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます ・歴史・文化遺産の保護(保存と活用)と文化芸術の振興 ・スポーツの振興	【今年度末に記載】

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	「確かな学力」を育む公教育の充実	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(1)確かな学力と体力の向上 ①創造性を刺激するデジタル教育の実施 ・デジタル教育総合的な学習を中心とした探究的・体験的な学びにおいて、ものづくりや最先端の科学技術（AI活用やプログラミング等含む）をテーマとした外部人材による授業を実施。 ・豊中の人材や企業等を活用した授業を通してキャリア教育の機会を充実。 ②ICT活用と指導体制の強化、学習機会の拡充により学力向上 ・小学校から中学校へと続く探究学習の中で、「とよなか」をテーマとし、地域や社会との関わりを学び、地域の魅力発信や課題解決について提案を行う「まとめプログラム」を実施します。 ・学芸員による発掘埋蔵文化財などを活用したとよなかりアル体験学習を実施します。 ③グローバル人材を育むトップレベルの英語教育を実施します。 ・AET小中学校（義務教育学校含む）に全校常駐や英語学習アプリの活用を行い、専科教員による授業内容の充実を図ることで、小学1年生から学校教育全体で英語によるコミュニケーション機会を創出し、英語教育をトップレベルにします。 ④確かな学力育成モデル校での学力向上の取組みを拡大します。 ・市立学校16校を確かな学力育成モデル校として指定し、系統的な授業改善により学力の育成を図り、(AIドリル機能の)テストパークを活用して児童生徒の学力を測定し、授業改善の取組みにフィードバックします。 ⑤体力向上の取り組み ☆発達段階に応じた運動機会の充実と運動・栄養両面から専門的指導により体力向上を推進します。		
総合計画			
1-2- (1)	子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます		
基本政策			
17	外部人材による最先端のAI・デジタル教育	56	教育×企業×デジタルによる豊中発イノベーションの創出・循環
18	豊中ふるさと教育の実施	16	トップレベルの英語教育でグローバル人材を育成

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	不登校支援の充実と誰一人取り残さない教育 (1)いじめ防止と不登校支援の充実 ☆不登校などにより学校生活に困難を抱える児童生徒に対し、個々の状況に応じた学びの保障を行うため、教室以外での多様な居場所の充実を図ります。 ①不登校支援の充実 ・中学校10校から全中学校・義務教育学校へ別室登校支援員の派遣を拡大し、校内教育支援センター(別室)を利用する生徒の支援を行います。 ・部分登校支援員を小学校10校から12校に拡大して派遣します。 ・不登校に関する相談に対し、アセスメントに基づき、適切に情報提供・支援を行うため、「不登校支援センター」の令和9年度設置に向け、検討・調整を行います。 学びの多様化学校開設準備 ・生徒自身が学びと学校での過ごし方を設計できるよう、学校運営方針・授業計画を策定する等、令和9年度開校に向けて、着実に準備を進めます。 ・学校体験会や個別面談等の転入学手続きを実施します。 ②フリースクール利用助成 ・学びの多様化学校の開設、不登校支援センターにおける相談支援の充実の効果を検証しつつ、不登校支援を行うフリースクール等に通所したことにより、一度途切れた学習や社会との接点を取り戻し、主体的に学びや社会的自立に向けた活動を再開したと認められる児童生徒を対象とした保護者の経済的負担の軽減に向け、令和10年度の実施を目途に検討を進めます。	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	総合計画		
1-2- (1)	子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	1-3- (1)	さまざまな困難を抱えるこども・家庭への支援を充実します
基本政策			
11	学びの多様化学校（不登校特例校）および不登校相談支援センターを開設	12	フリースクール利用料の助成

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	部活動の地域展開と子どもの居場所づくり	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(1)子どもたちの居場所づくり ①部活動地域展開の取組み〔拡充〕 ・子どもたちが多様な活動に参加できる機会を確保するとともに、学校における働き方改革の視点も踏まえて、部活動の地域展開の仕組みを構築するにあたり、認定地域クラブを17団体に拡大し、試行実施します。 ・認定地域クラブにかかる保護者負担等の軽減策を検討します。 ②子どもの主体的な放課後の居場所づくり ・安全・安心な放課後の学校施設を活用し、子どもたちの思いや意見に基づいた、多様な体験・活動を行うことができる居場所（新しい児童館モデル）を創出し、放課後を含めた子どもの学びの循環・体験機会の創出を進めます。（モデル校2校）		
総合計画			
1-3-	(3) 学校・家庭・地域と連携し子どもたちの健やかな成長を支援します		
基本政策			
6	放課後の学校を新しい居場所に	4	中学生の習い事などを助成

当年度目標(当初設定)		実績		
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性	
4	学校施設の再整備と教育環境の充実	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】	
	(1)教育環境の整備 ①学校施設整備方針と個別整備計画の策定 ・庁内関係各課で構成する学校施設整備条件検討会議を設置し、土地利用にかかる各種要件の課題を整理 ・学校施設整備方針に関するパブコメ(6月) ・学校施設整備方針の公表(7月) ・第二中校区について、改築手法に関する地域調整を完了させるとともに個別整備計画を公表 ②小学校教科担任制の拡大 ・3・4年生への教科担任制を拡大します。 ③教育ダッシュボードの活用 ・教育ダッシュボードの全校展開をします。 ④学校給食の質の向上(残渣削減・味、質の向上・生徒の食に対する主体的関与・学校生活の自己決定経験)と食育と連動した残渣削減への取組み ・中学校給食事業の委託契約更新に伴い、生徒の意見を反映できる仕様へと見直します。 ・家庭科授業と連携し生徒たちが考えた学校給食献立を実施します。 ・学級閉鎖等に伴う大量フードロス対策を検討し、試行実施します。 ⑤学校の水泳授業を民間プールで実施 ・今年度豊島西小を加え、計4小学校にて民間プール施設での水泳授業を実施します。 ⑥教育無償化と負担軽減 ・豊中版教育無償化を推進するため、既存の小学校給食費の無償化に加え、中学校給食費の無償化を検討します。			
	総合計画			
	1-2- (2)			快適で安心して学べる教育環境を充実します
基本政策				
1	中学校給食費の無償化	13	老朽化した学校を計画的に建替え	
14	小学校での教科担任制を拡大	15	学校の水泳授業を民間プールで実施	

当年度目標(当初設定)		実績				
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性			
5	社会教育の推進と地域の教育力の向上	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】			
	(1) (仮称)中央図書館を核とした本のあるまちづくりを推進 ・新たに第二候補地で文化・子育て複合施設として、(仮称)中央図書館実現していくため、市民ニーズ調査、検討・選定、利用動線・機能検討を行います。 ・検討にあたっては曾根まちづくり構想と連携し、公民館や新たな子ども関連施設との融合を図ります。 ・開館に向けた基本計画(空間構成・蔵書計画)を進めます。 ・図書館を同一・公共施設と相互に連携させ各々が持つ資源を活用し、より良い学びの機会を提供し、また地域人材の育成に資する取り組みを引き続き行います。 ・学校施設改築と合わせて、歩いて行ける所にある図書館として、学校図書館の積極的な地域開放を進めます。 (2) コミュニティ政策の連携と担い手の負担軽減 ・地域コミュニティ政策との連携を含め、教育コミュニティの整理と地域課題解決に向けた教育コミュニティを構成する団体との協力関係・支援のあり方を地域の意向を踏まえ、検討・取りまとめを行います。 ・事務ルールなどを簡素化します。 (3) 生涯学習を通じた学びと成果の活用 ・公民館において、オンラインと対面のハイブリッド講座やオンデマンド講座を充実させ、幅広い市民層への利用促進を図ります。 (4) 社会教育施設の再編・活性化 わっぱるの機能を転換し、施設の利用促進を行います。 (社会教育施設としての役割・体験・収益・地域教育等の視点で見直し)					
	総合計画					
	1-3- (2)			子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	4-2- (1)	都市の魅力と文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます
	基本政策					
23	東西軸の核となる曾根駅周辺エリアを文化・健康ゾーンとしてバージョンアップ	28	図書館を核とした本のあるまちづくりを推進			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	変革への取組み	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(1)プロジェクトの推進 教育委員会事務局内にて柔軟にプロジェクトチームを設置し、政策的な課題へ対応します。 ①教育コミュニティの現状を踏まえた新たな依頼に向けて検討 ・教育コミュニティ検討チーム設置(令和8年(2026年)4月) ・教育コミュニティに関する方針を策定(令和9年(2027年)3月) (2)DXの推進 ①保護者が学校へ提出する書類の電子化利用を拡大 ・令和9年度(2027年度)中学校および義務教育学校での導入準備(令和8年(2026年)4月～) ②就学時健康診断案内の電子化 ・就学時健康診断対象者へ電子案内を発信します。(令和8年(2026年)7月) (3)歳入の確保 ①学校に自動販売機を設置(夏季までに) ②学校で不要となった物品について、不要となった物品の庁内リユースと売却 ・第七中学校・庄内西小学校・庄内南小学校不用品のリユース・売却を行います。(令和8年(2026年)12月まで) (4)豊中市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の実施 ・1か月の時間外在校等時間の減少、保護者等とのより良好な信頼関係構築、伴走型事業に取り組みます。		
総合計画			
	5-2- (1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	5-2- (2)	デジタル技術を活用した便利で快適なまちづくりを進めます
基本政策			

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No		取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
1	学校施設の整備(改築)		(1) 学校施設の整備 ○第二中学校区整備 第二中学校：令和10年度(2028年度)～令和13年度(2031年度) 桜井谷小学校：令和12年度(2030年度)～令和16年度(2034年度) ○第三中学校区整備 第三中学校：令和11年度(2029年度)～令和15年度(2033年度) 熊野田小学校：令和14年度(2032年度)～令和18年度(2036年度) ○第四中学校区整備 豊島公園仮設校舎：令和10年度(2028年度)～令和13年度(2031年度) 第四中学校：令和11年度(2029年度)～令和15年度(2033年度) 豊島小学校：令和14年度(2032年度)～令和18年度(2036年度) 中豊島小学校：令和17年度(2035年度)～令和21年度(2039年度)	
	(1) 児童生徒が安全安心して学習できるよう、学校から寄せられる各種要望への対応や機能面の更新など、学習環境の充実を図り、効率的かつ効果的な運用につなげます。 ・学校施設整備方針の策定を踏まえ、学校施設長寿命化計画の改定(グループ1)と学校との個別整備計画の公表(各学校整備にかかる予算要求年度に公表)をします。 (2) 上野小学校改築事業に引き続き取り組みます。 ・令和7年度(2025年度)から令和9年度(2027年度)にかけて基本設計及び実施設計に取組み、令和10年度(2028年度)から令和14年度(2032年度)の完成をめざして改築工事を行います。			
	総合計画			
2	基本政策			
	13	老朽化した学校を計画的に建替え		
	(仮称) 中央図書館の整備		(1) 年度ごとの進行管理 ○豊島公園再整備基本計画の策定：令和8年度(2026年度) ・(仮称) 中央図書館整備計画を内包 ○(仮称) 中央図書館基本設計：令和9年度(2027年度)	
	(1) (仮称) 中央図書館基本構想及び豊中市立図書館みらいプランに基づき、(仮称) 中央図書館の計画地を選定し内装整備を行い、令和13年度(2031年度)内の開設に向け取り組みます。 今後も、「知の拠点」として、社会状況や多様な年代のニーズに対応した中央図書館機能の構築及びサービス提供、持続可能な運営体制など、新たな図書館サービス網の構築に向け取り組みます。			
	総合計画			
	基本政策			
	23	東西軸の核となる曽根駅周辺エリアを文化・健康ゾーンとしてバージョンアップ	28	図書館を核とした本のあるまちづくりを推進

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
3	部活動の地域展開 (1)生徒が自らの興味や関心に応じて、多様な活動の中から主体的に選択できる仕組みを整えます。 (2)専門的な指導者による質の高い指導と、安全管理が徹底された活動環境を整備します。 (3)学校部活動の終了により、長時間労働や休日の拘束等の教員の負担を大幅に軽減します。 (4)多世代の多様な人々との関わりを通じて、生徒の主体性や社会性・協調性が育まれる環境を整えます。 (5)必要な数の「認定地域クラブ」を確保し、持続可能な運営体制を構築します。	○プレ展開期(目標団体数17団体程度)：令和8年度(2026年度) ・とよチャレ(豊中市地域クラブ活動チャレンジ推進事業)に係る、保護者や地域団体等への広報周知活動 ・ポータルサイトの構築 ・展開期に向けた広域募集と団体認定 ○展開期(目標100団体程度)：令和9年度(2027年度) ・本格実施に向けた最終的な体制整備 ・現時点での認定団体の種目や地域バランスを踏まえた追加広域募集と団体認定 ○本格実施(目標200団体程度)：令和10年度(2028年度) ・中学校部活動を終了(8月末頃) ・部活動アプリの運用開始 ・とよチャレ本格実施
	総合計画	
	基本政策	
4	第3期豊中市教育振興計画の策定 (1)第2期豊中市教育振興計画の計画期間が令和3年度(2021年度)から令和10年度(2028年度)で満了することに伴い、令和11年度(2029年度)から開始する第3期豊中市教育振興計画を策定します。	○市民アンケートの実施：令和9年度(2027年度) ○豊中市教育振興計画策定委員会で審議・策定：令和10年度(2028年度)
	総合計画	
	基本政策	